

森永ひ素ミルク中毒被害者に 係わる疫学研究報告

－ 2024 年度研究報告（2023 年 12 月 31 日までの分析）－

2025 年 1 月 11 日

大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座・公衆衛生学

－2024年度研究報告－

1955年6月以降に乳幼児哺育用森永ドライミルクを製造していた一工場の生産過程にひ素が混入した。そのため、同年6-8月にこのミルクが販売された西日本を中心として、乳幼児にひ素中毒症が多発し、死者も発生した(森永ひ素ミルク中毒事件)。同年8月24日、この中毒症の原因が判明し、同ミルクの販売停止、回収措置がとられた。また、厚生省の指示をうけて各都道府県衛生部は人工栄養児の一斉検診と患者の確認作業を開始した。また一方で、食品衛生法の医師の届出義務により、中毒患者またはその疑いの者が保健所に届け出された。その結果、厚生省は27府県において合計12368人(男7043人、女5135人、不明190人)を確認患者として登録した。本中毒者のその後の経過に関しては、本件を急性中毒とする考えが強かったため、長く調査されなかった。しかし1969年、「14年目の訪問」等の調査[1]により、種々の後遺症に悩んでいる被害者が少なからず存在することが明らかとなった。1974年4月被害者の救済を目的として、財団法人ひかり協会が設立され、未登録者の認定作業が行われた[2]。

ひ素が混入したミルクを飲用したかどうかに重点をおいた調査の結果、1982年3月末に1029人の被害者が協会飲用認定被害者として登録された。

ひかり協会では、確認被害者と協会飲用認定被害者を被害者としており、1982年4月1日時点において確認被害者12368人、協会飲用認定被害者1029人の総数13397人が把握されていた。これらの被害者をアンケート調査に基づいて、協会との連絡を望む要望の強さにより6つのグループに区分した。

- ① 常時連絡を希望する者
- ② 申し出があった場合のみ連絡をとる者
- ③ 一切の連絡を拒否する者
- ④ 住所不明者
- ⑤ 無回答者
- ⑥ 死亡者

1982年4月1日時点におけるその内訳は、① 常時連絡を希望する者：6400人（47.8%）、② 申し出があった場合のみ連絡をとる者：1581人（11.8%）、③ 一切

の連絡を拒否する者：577人（4.3%）、④ 住所不明者：1753人（13.1%）、⑤ 無回答者：2464人（18.4%）、⑥ 死亡者：622人（4.6%）であった。本報告書における主な研究対象者である①グループの集団的特徴については、2007年のひかり協会の「恒久救済」誌[3]において報告されている。

本報告書では次の 4 項目について示す。

1. ①グループ（常時連絡を希望する者）にいずれかの時期に所属していた者の現状（第一章）
2. 1982年4月1日時点で①グループに属していた者の死亡リスク（第二章）
3. 1982年4月1日時点で①グループに属し、かつ、1982年3月31日以前に悪性新生物の診断を受けていなかった者でのがん罹患リスク（第三章）
4. 1982年4月1日時点で①グループに属し、かつ、1982年3月31日以前に悪性新生物の診断を受けていなかった者でのがん罹患リスク肝臓関連死亡・肝がん罹患リスク（第四章）

なお、2015年度以降、1995-96年度のひかり手当支

給の有無別の集計解析を加えている。また、死亡リスクの分析において、かつては大阪府における一般人口の死亡率を用いて期待値を計算していたが、日本全国の死亡データを用いた分析に変更している。また、2022年度からはひ素中毒症の治療において輸血が行われたこと等の原因により、被害者においてウイルス性肝炎、肝がんや肝硬変のリスクが考えられたため肝臓関連死亡・がん罹患リスクについての解析を追加した。

実施要綱に基づき、2024年11月29日、厚生労働省健康・生活衛生局総務課課長補佐、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課長、公益財団法人ひかり協会理事とともに疫学研究報告に関する意見交換会「疫学研究報告に係る検討会」を行った。参加者は厚生労働省健康・生活衛生局総務課課長補佐 九十九悠太氏、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課長 對馬英雄氏、公益財団法人ひかり協会常務理事 塩田隆氏、公益財団法人ひかり協会理事 川崎良氏、大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学 平山敦士氏であった（当時）。2023年度より本報告書原案の執筆は、大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座公衆衛生学教授・川崎良、助教・平山敦士が担当し、報告する。